

第8回 第5期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

- 【日 時】 平成26年12月12日（金） 午後7時00分～9時00分
- 【場 所】 武蔵野クリーンセンター 3階見学者ホール
- 【出席委員】 阿部迪子 石川洋一 岡内歩美 加藤慎次郎 狩野耕一郎
（敬称略） 木村 浩 迫田洋平 田口 誠 竹下 登 中里陽一
西上原節子 能勢方子 古川浩二 山谷修作
- 【事務局】 大野課長 齋藤副参事 和地クリーンセンター所長他
- 【欠 席】 花俣延博
- 【傍 聴】 3名
- 【配布資料】
- 資料1 新一般廃棄物処理基本計画 の骨子案
- 資料2 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ案）
- 参考資料（第5回会議配布資料） 新ごみ処理基本計画の骨子（案）

1 開 会

【委員長】

これから、第8回武蔵野市廃棄物に関する市民会議を開催する。

2 議 題

（1）前回会議要録の内容確認について

「事務局より、前回会議の要録については作成中であるため、作成でき次第各委員に郵送する旨の説明を行った。」

【委員長】

それでは、議題（2）の①「新一般廃棄物処理基本計画の骨子案」について事務局の説明を求む。

「資料1「新一般廃棄物処理基本計画の骨子案」の内容について説明を行った。」

【A 委員】

基本方針についてお聞きしたい。第五期長期計画の環境分野では「経費や環境負荷が小さい、安全で効率的な資源化及び処理システムの構築に向けた研究を進めていく。」という

記載があるにもかかわらず、以前示された骨子案の基本方針に「経費」という言葉が入っていない、ということで問題提起した。その際は基本方針文案の『効率性の高い処理システムの構築』という言葉で包含しているという事であったが、今回はその基本方針文案までも変わってしまった。

【委員長】

基本方針の記載に経済性・効率性の記載を加えるべきというご意見か。

【A 委員】

そのとおり。なぜ、基本方針から経済性・効率性に関する記述がなくなったのか聞かせていただきたい。

【委員長】

経済性・効率性の追求に関する記述は計画案4章の4にまとめてあり、計画から消えてなくなったわけではない。基本方針の文言を1本にして整理したということかと思う。

【A 委員】

そういうことなら、むしろ基本理念に経済性・効率性に関する言葉ははいるべきではないだろうか？そういった言葉が基本理念や基本方針から抜けてしまっていることが解せないのだが。

【事務局】

A 委員がお持ちの経済性・効率性に対する問題意識は事務局でも重要と考えている。前回お示した基本理念と基本方針の関係では、質と言う意味において内容の重複が見られた。今回の骨子の修正の一つの視点としては、全体の構成をシンプルにするという事がある。基本理念の「環境負荷の少ない」という文言が、大きな意味では効率性につながるものと考えている。「効率性」という視点についての具体的な内容については骨子案の「第3章 計画の目標 3-2 計画目標の設定の(2)」で整理をさせていただいている。

【A 委員】

本計画の上位計画である第五期長期計画には、「経費や環境負荷」という文言ははいつているのに個別計画で抜けてしまっても良いのだろうか？確かに各論には入っているのだが。

【委員長】

長期計画での記述が前回示された基本方針案となり、今回この様な形になったという事についての詳しい事情は良くわからないが、色々な議論をされた中でこの事と思う。

【A 委員】

前回示された基本方針文案『効率性の高い処理システムの構築』で、経済性も含まれているという説明であったのが、今回は完全に省かれている。

【委員長】

一応、この段階では問題提起があったということで受け止めたい。計画の取りまとめ案についての説明を受けてから改めてご意見を出していただいても良いと思う。まずは議題2の② 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ案）について事務局の説明を求む。

≪資料2 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ案）の内容について説明を行った。≫

【委員長】

先ほど A 委員より大きな問題提起があった。この件については後程戻って検討することにして先へ進めたい。

【A 委員】

問題提起した部分については、会議要録があるので確認していただければ、と思う。私の認識間違いではないと思うので。

【委員長】

後程検討するが、その部分については前回の計画素案についての議論であって、今回検討する内容は決してそこに拘束されるものではない。他の委員のご意見があれば。

【B 委員】

11月のこの市民会議を受け、私とC委員の属している「ごみ減量協議会」が開催されたので、その報告を。「ごみ減量協議会」において、これまでの本市民会議の検討内容について「ごみ減量協議会」の位置づけの見直しも含め説明した。膨大な資料がある中で協議会の委員2名より後日ご意見をいただいた。一つは、今後の計画の見通しについてであり、今回のまとめ案を読むと、網羅されていると思う。一つは「ごみ減量協議会」と「ごみ総合対策課」が一つの試みとして実施している生ごみの堆肥化について、具体的事業案の中に盛り込んで欲しいというもの。

【C 委員】

前回の会議でも生ごみの堆肥化について「生ごみ堆肥を使用できる畑が少ないので環境教育などを通じて、持続できる取組を検討します。」というような事ではなく、もっと前向きにこれを進めて欲しい、という発言をしたつもりなのだが、その辺のところは反映されていない。生ごみの堆肥化事業について「主な事業案」の中に是非入れるべきだと思う。

【委員長】

今、ごみ減量協議会からのご意見について伺ったが、事務局のお考えをお聞かせいただきたい。

【事務局】

現在の「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ案）」の事業案の中には「生ごみの堆肥化」についての記載はない。現在、緑町の市民農園をお借りしてコンポストガーデンを運営しているが、生ごみの施策に関しては、農地がないという点も含め、全市民が取り組むということは難しいと考える。そこの記述をどうするかというところは、考えさせていただきたい。資料2の「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ案）」では、25ページの下から2行目あたりに関係の記載があるが、市の計画であるからには14万市民の皆さんに、ごみについてはこの様に扱って下さい、とお願いするのが計画の基本だと思っている。すべての武蔵野市民が畑で生ごみを堆肥化し、何らかの生産活動ができるというわけではない。生ごみを堆肥化して減量すると、それがもう一回自然のサイクルの中で野菜や花になる、自然の循環があるということを啓発し、それがきっかけになってごみ問題・環境問題に取り組む市民を育てていくことが必要だと思っている。ただ、現状ではどう構想して実現していくか、具体性を持っていないのでこのような記述となっている。しかし、その思いについては忘れていてはいない。

【委員長】

多摩地域の各自治体は、大きな制約の中でそれぞれに市民の取り組みを支援しようとやっている。是非この所には何らかの形で書き込むことが必要だろうと思う。副委員長何かご意見あれば。

【副委員長】

600gという目標を立てたときに、重量的な部分で生ごみはかなりの部分を占めると思うので、利用先を市内に限定しなければならないのかどうか分からないが、コストの問題などがクリアできるのであれば、例えば、生ごみ堆肥を域外の必要な所へ持って行くというような連携を進めることによって需要を確保するとか、生ごみだけを別に回収することで特定の施設で大量に堆肥化するといった方法も考えられるのではないかと思う。できないことを無理に盛り込む必要はないが、もしもやれるような例があるのであれば、盛り込む

でいただければと思う。

【委員長】

同感である。一部の自治体では、協力できる家庭に参加してもらい、生ごみの分別収集・資源化のモデル事業の取り組みを行っているところもある。武蔵野市においても生ごみ処理機について先駆的な実験を行っていたが、東日本大震災により、エネルギーの節約という視点から、撤退したという経緯がある。しかし、この分野において、どのような攻め口があるのか前向きに検討するという事は必要なので、このことについて検討していきたいという事を盛り込む様に修正を加えられたら良いと思う。

【A 委員】

14 万市民を対象としたことは市が行い、それ以外のは市民がやってそれを市が支援していくという考え方だと思う。しかし、小さな運動が段々に広がっていくという事がある。段ボール箱を使った生ごみ堆肥化の方法でも、市民の 10%まで広げようと行政が音頭を取ってやっているところもある。先ほど委員長が言及されたような先駆的な試みもあったのだから、生ごみの堆肥化をもっと広げていくといった考え方があっても良いと思うが、そういった記載はない。もし 14 万市民を対象にして、では生ごみをどうやって減らすのか。現状では生ごみの水分を徹底して減らす、といった事が有効だと思うのだが、行政はそれを市民に積極的に働きかけるという考えはあるのだろうか。

【D 委員】

前回の資料「新ごみ処理基本計画の主な施策（素案）等」において頂いたご意見の中で「バイオマスの資源化・エネルギー化」の部分については「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画（中間取りまとめ案）」の 32 ページ「(5) その他の検討事項」に記載をした。バイオマスの処理施設に関しては府中・調布両市との共同研究や生ごみの分別収集実験などを行ったが、コスト等の問題で実現せず、焼却処理による熱回収という記載としたが、国の制度の変更や、技術革新のようなもので状況が変わるので、今後も研究する必要があると考えている。実際に市として地道に行っていく施策としては、27 ページの「(3) 環境学習」の中で述べている事を進めていく。また、平成 29 年稼働の新クリーンセンターの屋上に 150 m²程度の堆肥化の畑を作るので、新たな環境啓発施設が増える。市としては、生ごみの資源化について一步一步進めていくと理解していただきたい。基本計画がまとまった後、具体的なものについては実行計画の中でまとめていく。「水切り」の件については、野菜の調理くずを乾燥させる等の手段は大変有効だが、ごみを強く絞った際にドロドロしたものが下水に流された場合、これを下水道で処理するには大変な希釈をしなければならない。我々の属する環境部には、下水道課という部門もあり、下水に負荷がかかることは確かなので、そこは慎重に考えたい。

【委員長】

他に何かあるか。

【E 委員】

基本計画とは誰に向けたもので、誰が聞いたら役立つものなのかがわからない。例えば企業であれば、ごみ減量したい場合、どのような手段が量の面、コストの面で有効であるか考える。資料1の「4-1の4. ごみ処理の効率化・環境負荷の低減」の部分で、効果的な事業案が示されていれば、企業としては予算をつけると思うが、この基本計画においては、事業案として「ちりも積もれば山となる」的な事業も含め、様々な事業が同列に漏れなく、隈なく記載されているという印象がある。量的な話としてみれば、例えば大型事業所が増えたという点で、そこから排出されるごみをどう減らすか、という話の方が、生ごみを乾かすという事やレジ袋の辞退という事よりも効果が大きいと思う。そうすると、この基本計画に掲載する事業案のレベル感について、どのように判断したら良いのか？そういった事について、すり合わせていければと思う。

【委員長】

これは10年間という長期の基本計画なので、あまり具体的な事を列挙するという事ではなく、基本的な方針を示すという事になる。10年間なら10年間の中で目標を設定した上で、その目標を達成するべく色々な施策展開をしていく、という事になる。従って、どのような理念・方針のもとで循環型・省エネ型の地域社会を作っていくか、という事が重要であると思われる。他にあるか。

【F 委員】

資料2の32ページ「4-1の5. 今後求められるごみ処理施設等の(4)広域連携の検討」の中に小金井市との相互協力に関する記載がある。公表されている同市の「平成26年度一般廃棄物処理計画」によれば、不燃ごみ処理施設として挙げられる小金井市中間処理場は、稼働以来30年弱が経過し老朽化が進んでいるとのことである。この様な施設を前提に連携をしていくという事は、いささかりスキーではないかと感ずるのだが、この点について事務局の見解をお聞きしたい。

【事務局】

不燃ごみ・粗大ごみ施設は火災・爆発・機械の故障等が焼却施設より多く、焼却施設に比べ安定性に欠ける。それを踏まえ、施設に何か不測の事故があった場合に、不燃ごみの搬入先を確保することで混乱を軽減し、多摩地域の広域支援体制につないでいくという趣旨である。小金井市の不燃・粗大処理施設は昭和61年設置、平成18年改修を、武蔵野市の不燃・粗大処理施設は昭和59年設置、平成15年改修と、どちらも似たような稼働状況

であり、双方大きなトラブルもなく推移している。緊急事態に対応するための相互協力をやっという事で、今、協定を結ぶ段取りを行っている。

【委員長】

可燃ごみならず、不燃ごみについても何か起こった際に、近隣で助け合おうという趣旨であると思う。他に何か。

【B 委員】

資料2の23ページ「4-1の1の(1)市民団体の活動支援とコミュニティネットワークの整備・拡充」の[主な事業案]の「クリーンむさしのを推進する会」については団体の説明を書かないとわからない。同26ページの上から5、11行目に「消費活動」と記載があるのは「消費生活活動」の方がふさわしいと思うがいかがか。

【委員長】

「消費生活活動」についてはご提案のとおりと思う。団体の説明の記載については検討させて欲しい。それでは、先ほどの基本方針の記述の件に戻りたいと思うが。まず、基本理念の記述についての確認であるが、これについては前回と変更なしという事でよろしいだろうか(異議なし)。次に基本方針であるが、これまで2本立てであった基本方針を1本にする、という事。理由としてクリーンセンターの新たな整備が念頭にある文章だった現行計画の基本方針2「環境負荷の少ない安全で効率性の高い処理システムの構築」については、主な施策の中も効率性に関する具体的な記述があり、新クリーンセンターの竣工も見込んで削除し「市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築」という事で1本にまとめたのが今回の案である。A委員から先ほど「効率性」の文言を残すべしと言うご意見があったが、他の委員のご意見は？

【F 委員】

基本方針を改めて見直すと、目的語がないように思う。資料2、13ページ基本方針の2行上の前書きに「相互の関係を再構築し、ごみの発生抑制・排出抑制・資源化をはかっているものとします。」とある。これが目的語ではないか？これをうまく織り込んでわかり易くしたら良いのではないか？

【D 委員】

A委員の言われるコストについては、重要課題となっている。資料2の14ページ、上から市民の役割、市民団体の役割、事業者の役割が記載されており、最後に市の役割として「市は、その責任において、環境負荷を踏まえ、効果的効率的にごみ処理を行うとともに」と記述した。今回、このように役割を明確化したという事が事務局案の狙いである。

「市は、効果的効率的にごみ処理を行う」という事を明言したうえで、具体的な施策を書いているので、基本方針は1本化したのが、効率的なごみ処理という姿勢については明確になっていると思う。

【事務局】

A委員の仰る効率性に関する視点については、D委員が申しあげたように、この計画の中の大きな考えとして計画を作っている。そういう意味では資料2の13ページ、基本理念として「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す」と記載しているが、基本理念の説明をしている文章は主に環境と言う切り口で説明をしている。「持続可能」と言う言葉の中には当然「経済性」という視点も入ると考えられるので、基本理念の説明の所に「事業としての効率性」「効果的な事業実施」といった表現を加筆させていただくということはどうだろうか。

【A委員】

文章の中身を読んでいくと、コストや効率性の事を検討していくという姿勢は十分わかる。ただ、せっかく長期計画にも「効率性」という文言が入っているのだから、そういうものを基本方針の方にも少し入れた方が良いのではないかと、いう事である。市の基本姿勢については十分にわかっている。

【委員長】

先ほど出た、基本方針の目的が見えないというご意見だが、基本理念という物が初めにあるから、それを踏まえての「連携の再構築」ととらえていただければ自ずから目的は見えてくる。「連携の再構築」を強調するための表現であると思う。

本日の皆さんのご意見も踏まえて事務局でさらに検討し、検討結果については委員にお示ししたあと、パブリックコメントに入る。他にあるか。

【G委員】

表現のイメージの問題だが、資料2の6ページ「2. 計画の位置づけ」の図で「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」の部分、実際の文章量に反して「生活排水処理基本計画」の方が「ごみ処理基本計画」より大部なものに見えてしまうので、ご一考いただいた方が良いでしょう。

【委員長】

他にあるか。今回の計画ではごみ減量・資源化優良事業者認定表彰制度である「ECOパートナー」が一つの項目として挙げられたのは非常に良いところと思う。このような取り組みは多摩地域でも珍しい。事業系廃棄物の対策では一番進んでいるかもしれない。

【G 委員】

三多摩では武蔵野市だけであると思う。三多摩の各市に店を出しているがこのような制度は武蔵野市だけ。

【事務局】

「E C O パートナー」制度は平成 13 年、可燃ごみの 4 割が事業系ごみであった時代に、「紙類の分別の徹底」、「可燃ごみへの廃プラスチックの混入防止」、「生ごみの全量資源化」について、事業所に協力をお願いした。当時、武蔵野市の事業系廃棄物の処分手数料は 1 k g あたり 20 円であったが、生ごみの資源化コストはその倍額位であった。それでも資源化をしてくれた事業者の労に報いる側面があった。他市においても程度の違いはあるが、類似の制度があるように聞いている。

【委員長】

本日の議論は出尽くしたようであるが、今後の進め方は。

【事務局】

本日の資料が皆様のお手元に届いたのが昨日なので、この場ですべてのご意見をお出しただく、というわけにもいかないと思う。ご意見については、今後 1 週間以内に事務局までお寄せいただきたい。委員長と相談しながら、パブリックコメント用の資料を集約していきたい。

【A 委員】

資料 2 の 20 ページには処理経費の推移が掲載されているが、同様に発生したごみ量の推移についても掲載した方が良いのではないか。

【委員長】

確かに。分量によって、本文中にするか資料編に入れるかすれば良いと思う。議題（2）についてはここまでとしたい。その他として事務局何かあるか。

【事務局】

今後の日程であるが、本日の資料に対するご意見は 1 週間以内にお寄せいただきたい。委員長一任という形となるが、いただいたご意見等については、事務局で検討させていただき基本計画案として取りまとめる。1 月 15 日市報でパブリックコメント募集を行う。期間は 1 月 15 日から 29 日までの 2 週間。公表する計画案については配布の事前に、皆様方にお送りする。パブリックコメントの募集が終了したあとは、寄せられたコメントへの対応方針を取りまとめ、次回の会議でお示しする。なお、3 月の会議日程は、近日中に皆様

に日程表をお送りするので、その回答により決定したい。

【委員長】

それでは、議題はすべて終了したので、本日はこれで終了とする。

以上